

福祉

わかやま

vol.457

12²⁰²⁵月号

寄り添い つながる 広報誌

この広報誌の発行に
一部共同募金配分金を
利用しています。

ふくしフォト
コンテスト
2025

最優秀賞



ふくしフォトコンテスト 2025 ～最優秀賞～

「みてー! 大きなきゅうり!」

にしかわ ちはる

西川 千陽 様 (和歌山市／社会福祉法人ようすい会)

エピソード

みんなで育てたきゅうりがこんなに大きくなりました。毎日水やりをして、花が咲いて少しずつ大きくなっていき、野菜を育てる楽しさを学びました。

(P5に関連記事)



Facebook



Instagram



社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

民生委員が創り育ててきた 「生活福祉資金貸付制度」



- 地域に根ざした支援のかたち -

長年にわたり、地域の住民の立場に立って相談に応じ、寄り添い続けてきた**民生委員**。

その歩みの中で誕生し、今日に受け継がれている制度のひとつが、「生活福祉資金貸付制度」です。

本特集では、民生委員がこの制度にどのように関わってきたのか、また現在、どのように支援に活用されているのかをご紹介します。

原点は「困っている人を
放っておけない」心

生活福祉資金貸付制度の始まりは、戦後間もない昭和20年代。経済的に困窮し、日々の生活に困る人々が多かった時代です。当時、地域の人々の暮らしを最も身近なところで見守り、低所得世帯の自立更生促進に取り組んでいたのが民生委員でした。「こどもの進学をあきらめざるを得ない家庭がある」「医療を受けられず苦しんでいる」。そんな現実直面した民生委員は、資金を工面する仕組みを模索しました。

制度を支えている
民生委員の力

1955年(昭和30年)、国の制度として世帯更生資金貸付制度(現在の生活福祉資金貸付制度)が創設され、民生委員の見守りのもと、県社協と市町村社協が連携しながら、貸付と相談支援を行ってきました。住民の生活状況を把握し、困っている方を市町村社協につないだり、声かけ、見守りを行う等の支援は、民生委員活動の基本であり、そこに貸付というツールが加わり、生活困窮者の自立をサポートしています。

生活福祉資金貸付制度は、低所得者、障がい者、高齢者に対して、資金の貸付と必要な相談支援を通じて、借入相談者や借受世帯の生活再建を支援することが目的です。

生活福祉資金貸付制度

70年のあゆみ

— 社会の変化と資金種類の拡充 —

年代
(和暦・西暦)

社会・福祉の動き

制度の歩み・主な資金種類

昭和27年
(1952)

第7回全国民生委員大会
で世帯更生運動実践申合
決議
民生委員による世帯更生
運動が発展

昭和30年
(1955)

世帯更生資金貸付制度の
創設

昭和32年
(1957)

生活資金(生活費・家屋補
修費等)の新設

昭和36年
(1961)以降

医療費貸付制度と統合
身体障害者更生資金、住宅
資金、修学資金、療養資金、
災害援護資金、福祉資金等
整備

昭和49年
(1974)

修学資金において大学進
学費用の新設

地域のことを

しっかり把握しておきたい

民生委員になったのは、昭和58年12月、33歳の時でした。今年で42年になります。民生委員になつてすぐ、生活福祉資金(当時は世帯更生資金といった)を利用されている方が身近にいることを知りました。はじめは戸惑いましたが、普段と変わらない声かけを続け、世帯のことを気にかけて見守ってきたつもりです。

地域のことを知ることは、民生委員にとって、とても大事な務めです。生活福祉資金の貸付をきっかけに、地域の中で困っている方のことを知ることができます。今は様々な制度がありますが、生活福祉資金貸付制度は、かつての民生委員が、困っている方を助けたいとのやむにやまれぬ思いから誕生した制度です。その思いに心を馳せ、この制度の役割を、新たに民生委員になった方たちにも伝えていかなければと思っています。

民生委員は孤独ではありません。民生委員の仲間が全国にいます。社協の職員さんとのつながりもあります。私も民生委員になりたての何もわからない頃から、社協から様々な役割を与えていただき、育ててもらいました。負担を「やりがい」に変えてくれた仲間や、社協の職員さん、地域の方々に感謝しています。

民生委員の基盤は「地域」です。課題を抱えている世帯のことをしっかり支援していきたいと思っています。地域を良くしたいの思いは皆、日増しに強くなっていると感じています。助け合いの輪が広がる社会を民生委員の仲間や地域の方々と構築していきたいです。



和歌山県民生委員児童委員協議会

まつした あきら
会長 松下 明 さん

定例会や地域の方との交流の場が、私にとって居場所になっています。



すさみ町民生児童委員協議会定例会の模様

令和7年 (2025)	令和2年 (2020)	平成21年 (2009)	平成19年 (2007)	平成14年 (2002)	平成13年 (2001)	平成2年 (1990)	昭和50年 (1975)
経済低迷期からリーマンショック、生活困窮者支援 H20リーマンショック H27生活困窮者自立支援法施行 R 2 新型コロナウイルス感染症の拡大						安定成長期とバブル経済、バブル崩壊 S 49高校進学率90%超 S 59不登校社会問題化 S 61バブル経済絶頂 H 3 バブル崩壊	
制度創設70年 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付実施(令和2年3月～令和4年9月) 特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援に取り組んでいる。	総合支援資金の新設 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付実施(令和2年3月～令和4年9月) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の新設 長期生活支援資金(現・不動産担保型生活資金)と緊急小口資金の新設 離職者支援資金の新設					和歌山県が身体障害者近代化資金特別貸付事業を創設 (県独自の貸付資金を県社協で実施) 名称を「生活福祉資金貸付制度」に変更	

＼ 民生委員とぼく ＼

青年(ぼく)は生活福祉資金(総合支援資金)を借りるとき、はじめて近所に住む民生委員さんと会った。
それから……



「おかえり」と言ってくれる人がある
「ただいま」と言える人がある、
そこが居場所になる。

総合支援資金とは
失業等により、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援(就労支援、家計相談支援等)と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対して貸し付ける資金です。

現場から—民生委員の声—

民生委員になって今年12年目を迎える
なかにし きよか
有田川町の中西 聖佳さんにお話を伺いました。

生活福祉資金貸付制度のことは、民生委員になってから知りました。制度を利用されている方には、気負わず近隣住民として声をかけ、大雨の時は、大丈夫ですかと早めの避難を呼びかけたり、家庭訪問も続けています。

あまり気乗りせず民生委員を引き受けましたが、研修会で様々な制度について学び、仲間と意見を交わしていくうちに、地域の困っている人を助けたいとの思いが強くなってきました。誰かのために明かりをとすると、自分のまわりも自然と明るくなるんですよ。

民生委員活動の3原則の中に「継続性の原則」があります。生活福祉資金貸付制度を利用された方とのつながりは長きに渡る場合も多く、民生委員の交代があつた場合も相談支援が引き継がれています。



有田川町の民生委員 中西聖佳さんと有田川町社協 玉置久義さん

編集後記

近年、単身高齢者の増加や地域住民とのつながりの希薄化が進み、孤独・孤立といった課題が顕在化しています。「困ったときに頼れる制度があること」「それを届けてくれる人が地域にいること」この二つがあつて初めて、制度は「活きた支援」となります。民生委員が地域の方に寄り添い続けてこられたからこそ、生活福祉資金貸付制度は今日まで地域の中で息づいてきたのだと、取材をとおし、改めて強く思いました。

生活福祉資金貸付制度は、今年、制度創設から70年になります。そのあゆみは、県社協のあゆみであつたともいえます。県社協は今年法人設立70周年を迎えます。県社協はこれからも地域福祉の推進に取り組んでまいります。

ふくしフォトコンテスト2025

【募集テーマ】 『笑顔あふれる みんなの ふくし ～つながる心、つながる思い～』

応募枚数

157作品!!

たくさんのご応募ありがとうございました☆.*

優秀賞(2作品)



「このトマトに決めた!!」

てらした たまよ
寺下 珠世 様

(和歌山市/医療法人曙会)



「プール最高!!」

にし の こずえ
西野 梢 様

(新宮市/社会福祉法人いなほ福祉会)

入選(5作品)



「I'm Lovin' it」

てらした みちこ
寺下 道子 様

(岩出市/社会福祉法人あおい会)



「水鉄砲発射!!」

にじいろ保育園 様

(岩出市/社会福祉法人皆楽園)



「ほほえみバイキング」

ふじた なおき
藤田 直輝 様

(海南市/社会福祉法人紀三福祉会)



「海はええなあ〜」

にしじ ななみ
西地 七海 様

(東牟婁郡太地町/社会福祉法人高瀬会)



「はじめての防災クッキング」

しまだ あかね
嶋田 茜 様

(有田市/社会福祉法人有田市社会福祉協議会)



運動期間 12月1日〜12月25日

●NHK歳末たすけあい募金

NHKと共催で行われる歳末たすけあい募金が今年も実施されます。募金は、高齢者や障がいのある方、生活に困窮する方などを支える活動や自然災害への支援に役立てられます。皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

運動期間 12月1日〜12月31日

アの方、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等とともに実施しています。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



歳末たすけあい運動が

スタートしました!

オリジナル動画を作りました。「募金のいろいろ」を知ることができます。ぜひホームページからご覧ください。

赤い羽根 わかやま



お問合せ先

社会福祉法人和歌山県共同募金会
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232

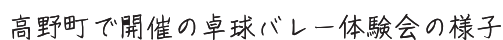
HP <https://www.akaihane-wakayama.or.jp/>

メール info@akaihane-wakayama.or.jp



和歌山県
ユニバーサルスポーツ
実行委員会

事務局(就労継続支援B型事業所
キミト☆ミライ海南内)
TEL073-482-7708



現在、依頼を受けた県内の社会福祉施設等を訪問し、卓球バレーを普及する活動を行っています。「卓球台がなければ」と相談されることもあります。必要用具は持参してお伺いさせていただきます。

たくさんの人に知ってもらいたい

卓球バレーは障がいのあるに問わず、誰でもからお年寄りまで、誰でも一緒にプレーを楽しむことができます。座ったまま行うスポーツなので、車いすの方もプレーができ、プレー上のルール以外は、参加を縛る条件はありません。また、難しいルールや技術も必要なく、初めての方でも十分楽しんでもらえます。

卓球バレーを体験する方は、皆さん最初は遠慮がちですが、次第に白熱してくると、椅子からお尻が浮くほど熱心にプレーしていたり、得点した瞬間は思わずチーム全体が笑顔になったりしています。それほど、魅力のあるスポーツだと思っています。

卓球バレーはユニバーサルスポーツ

訪問サービス利用者の相談をご紹介します



自宅にある物を触らないでほしい。

事業者から事前の確認があり許可したものの、利用者は断れない性格であったため、許可してしまい嫌な思いをしたとの相談であった。利用者からは、サービスを提供している事業所はいつもよくしてくれているということも話されていた。

結果

福祉サービス運営適正化委員会から事業所に連絡を入れ、また利用者ご本人からも事業所に相談もされ、改善が見られ利用者の方の安心につながった。利用者と事業所で普段から関係が悪くなくても、利用者の方が悩まれることも少なくない。壊れたりしやすい物ではなく、一般的に大丈夫と思われる物であったとしても、利用者にとってはプライベートな空間で、大事な物を、よくしてくれている事業所であっても触られたくない利用者もいる。特にサービスに関する物以外については、コミュニケーションの一環で、利用者の許可があったとしても慎重に対応し、心がけることが大切である。

福祉サービスの利用者からの苦情や要望は、事業者に対する「こうしてほしい」または「こうあってほしい」という期待のあらわれです。早い段階で利用者の苦情を把握し適切な対応をすることで、事故やトラブルを未然に防ぐことができます。また、問題点の改善を図ることで、提供するサービスの質の向上につなげることができます。

【お問合せ先】県福祉サービス運営適正化委員会
TEL073-435-5527 FAX073-435-5584
e-mail:kujou@wakayamakenshakyo.or.jp

作品募集

令和7年度
紀の国いきいき健康長寿祭
シルバー美術展

兼：第38回全国健康福祉祭埼玉大会
(ねりんピック彩の国さいたま2026)

出品作品選考会



会期 令和8年2月26日(木)～
3月1日(日) 10:00～16:00

会場 和歌山県民文化会館1階大展示室

出品資格 県内在住(昭和42年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアが制作した作品で日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の出品を募集します。※共同作品は不可

テーマ 自由 出品料 無料

申込期限 令和8年1月9日(金) 期日厳守
※作品の搬入・搬出の詳細及び出品規程等は、申込書類をお取り寄せいただくかホームページをご確認ください。

お問合せ・申込先

地域福祉部 健康生きがい班
TEL073-435-5214

令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
補償本(A型)	定員 1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	100名以降1名～10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料	
	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円	



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667
受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



フリーズドライの果物たち コスモス作業所の まほうのフルーツスナック

社会福祉法人きびコスモス会が運営するコスモス作業所では、2006年の法人設立以来、最新の凍結技術(CAS)を使用して乾燥野菜や冷凍食品加工の仕事に取り組んできました。

今回ご紹介する「まほうのフルーツスナック」は、利用者が1枚1枚丁寧にカットした果物をCASで冷凍した後にフリーズドライ加工したもので、災害時にも赤ちゃんからお年寄りまで手軽に果物が食べられるようにとの思いから生まれました。使用する果物は、なるべく和歌山県産にこだわり、事業所内の農園で栽培したものもあります。

まるで果物にまほうがかかったかのようなサクッとした食感の後にじゅわっと果物のうまみが広がるフルーツスナックは、1つ290円から購入できます。ぜひご賞味ください。



お問合せ・購入先

**社会福祉法人きびコスモス会
就労継続支援B型コスモス作業所**

住 所 有田川町庄1040番6
TEL 0737-52-8560



ホームページ ネット通販

学校関係者の皆さまにお知らせ

出前講座を実施しています！



～みんなに知ってもらいたい、福祉のお仕事！生徒の“気づき”を育てる、介護のリアルな学び～
福祉、介護の仕事内容など、実際の現場経験をもとに仕事の楽しさ、やりがいなどをお伝えします。



介護現場の方の声をお届けします！



車イス体験や疑似体験から介護の仕事の理解を深めます

生徒の声

voice

全てを助けるのではなく、自立して生活できるようにサポートをすること、相手の方の尊厳を守るということ、介護とお世話の違いなどの気づきの声が寄せられました。実施した学校からも好評をいただいております！

お申込み・
お問合せ先

印南町以北エリア(和歌山市等)
県福祉人材センター ハートワーク(県社協内)
TEL073-435-5211

みなべ町以南エリア(田辺市等)
紀南福祉人材バンク(田辺市社協内) TEL0739-26-4918

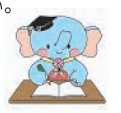
申込受付中

福祉人材キャリア形成支援研修

研 修 名	開催日時	会 場	受講申込期限
カスタマーハラスメント対策研修	令和8年 1月16日(金) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	12月19日(金)
組織マネジメント基礎講座	令和8年 1月27日(火) 10:25～16:00 2月 6日(金) 10:25～16:00	オンライン (Zoom)	令和8年 1月 6日(火)
リスクマネジメント研修	令和8年 2月13日(金) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	令和8年 1月23日(金)
ラインケア研修 【管理監督職を対象としたメンタルヘルス研修】	令和8年 2月20日(金) 10:25～16:00		
処遇改善加算取得等支援研修【障がい福祉編】	令和8年 2月26日(木) 10:00～12:00	オンライン (Zoom)	令和8年 2月 5日(木)
処遇改善加算取得等支援研修【高齢福祉編】	令和8年 2月26日(木) 13:30～15:30		

※研修の受講には、受講料がかかります。 ※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。 ※定員(先着)になり次第締め切ります。
※感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。 ※詳細は県社協ホームページをご覧ください。直接お問合せください。

【お問合せ先】県福祉人材センター ハートワーク(県社協内) TEL073-435-5210



読者アンケートはこちらから。読者の皆さまの声をお聞かせください！

この冊子は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。

